入　札　公　告

令和８年４月１日

次のとおり一般競争入札に付します。

公益財団法人広島平和文化センター
理事長　香川　剛廣

１　一般競争入札に付する事項

⑴　業務名
平和記念資料館来館者調査業務

⑵　履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。

⑶　契約期間
契約締結の日から令和８年８月３１日まで

⑷　予定価格
４，５００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

⑸　履行場所
広島平和記念資料館　広島市中区中島町１番２号

⑺　入札方式
本件業務は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。

⑻　入札方法
ア　入札金額は、総価（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。
イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
ウ　入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出すること。入札金額内訳書の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

２　入札参加資格
次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

⑴　地方自治法施行令第１６７条の４及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第２条の規定に該当しない者であること。

⑵　広島市競争入札参加資格の「令和８・９・１０年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「３０－０２調査・研究：０５市場調査」に登録されている者であること。

⑶　広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

⑷　入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

⑸　その他は、入札説明書による。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

公益財団法人広島平和文化センター（以下「当財団」という。）のホームページ（https://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/）のトップページの「入札・公募情報」から、該当の入札案件を選択の上、ダウンロードできる。

４　契約条項を示す場所等

⑴　契約条項を示す場所

当財団のホームページ（前記３に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる。

⑵　入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

当財団のホームページからダウンロードできる。

⑶　契約担当課（契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先）

〒７３０－０８１１
広島市中区中島町１番２号
公益財団法人広島平和文化センター平和文化振興部平和文化企画課（企画育成係）
電　話　０８２－２４２－８８７１（直通）

⑷　入札書等の提出方法

持参。なお、郵送、電送その他の方法は認めない。

⑸　入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出すること。

⑹　入札回数

入札回数は、１回限りとする。

⑺　入札・開札の日時及び場所

ア　日時　令和８年４月７日（火）午前１０時
イ　場所　広島市中区中島町１番２号
　　広島平和記念資料館　東館地下１階　会議室１

⑻　開札

ア　入札参加者は、開札に立ち会うこと。（立ち会うことができる者は、１者につき１名とする。）
イ　開札の結果、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。
ウ　落札候補者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

５　一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を持参により提出しなければならない。

⑴　提出先

前記４⑶に同じ。

⑵　提出部数

提出部数は、１部とする。
なお、提出した資格確認申請書等は、返却しない。

⑶　提出期限

令和８年４月７日（火）の午後５時まで
ただし、前記４⑻ウ本文によりくじ引きを行う場合などは、別途提出期限を指定する。
なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

⑷　その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記⑶の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

6　一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記５により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日時以後、落札者の決定までの間に前記２⑵の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

7　落札者の決定

⑴　前記６により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

⑵　落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

8　その他

⑴　入札保証金

免除

⑵　入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア　本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ　資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ　入札金額を訂正した入札書を提出した入札

エ　予定価格を上回る額の入札

オ　その他規則第８条各号のいずれかに該当する入札

⑶　契約保証金

要。契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、免除する。

ア　保険会社との間に当財団理事長を被保険者とする履行保証保険を締結して履行保証保険証券を提出したとき。

イ　次に掲げる条件を全て満たしている者が契約保証金免除申請書を提出したとき。

(ｱ)　契約を締結しようとする日から過去２年間に国、地方公共団体又は当財団と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

(ｲ)　広島市税について滞納がないこと。

(ｳ)　消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。

⑷　契約書の作成の要否

要

⑸　入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。 前記により入札を延期し、又は中止したことに伴い入札参加者に発生した損害については、当財団は一切の負担を負わないものとする。

⑹　契約の締結

本契約については、落札者を決定した日から５日以内の日（最終日が広島市の休日を定める条例第１条第１項各号に掲げる日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）において、落札者が当財団から交付された契約書に記名・押印して、取り交わすものとする。

⑺　その他

詳細は、入札説明書による。